

令和4年2月25日

各 位

中日信用金庫
理事長 山田 功

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、当金庫におきまして、誠に遺憾ながら、下記のとおり不祥事件が発生いたしました。社会的・公共的な役割を担い、お客さまの信用を第一とする金融機関にあって、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、反省いたしております。

被害にあわれましたお客さまをはじめ、日頃から当金庫を信頼いただきお取引をいただいておりますお客さま、会員の皆さま、地域の皆さま、関係各位の方々に、多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の内容

- (1) 発生店：藤島支店
- (2) 行為者：当金庫 元職員 行為発覚時35歳、営業担当者
- (3) 行為：友人との交際費用等を捻出するためお客さまの預金を無断で解約し着服して
いました。
- (4) 着服額：お客さま1先から、総額7,527,470円を着服しておりました。
- (5) 発覚日：令和4年1月18日
- (6) 発覚理由：顧客からの預金残高にかかる照会後の内部調査で判明いたしました。
- (7) 行為期間：平成25年12月から27年3月まで

2. 被害にあわれたお客さまへの対応

被害にあわれたお客さまには、調査結果等をご説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、被害金額は全額弁済させていただきました。

なお、被害金額につきましては、元職員から全額弁済を受けております。

3. 関係機関への報告等

事件発覚後、速やかに監督官庁へ報告を行うとともに、警察にも相談いたしております。

4. 関係者の処分

行為者については、懲戒解雇処分を行っております。

また、監督責任等を明確にするため、役員及び関係職員に対し、当金庫の規程に則り、厳正な処分を行います。

5. 再発防止

当金庫では、予てより、「コンプライアンス重視の企業風土」の醸成を図るとともに、内部管理態勢の充実・強化に努めてまいりました。こうしたなか、このような不祥事件を発生させたことは、未だ、その取組みが不十分であったものと重く受け止めております。

今回の不祥事件につきまして、徹底した発生原因分析を行うとともに、再発防止に向けて、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上と、内部管理態勢の一層の強化を図り、役職員一丸となって皆さまの信頼回復に取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

中日信用金庫 業務推進部 お客様お問合せ窓口（富 板・五十川・武 山）
電話番号：052-913-1153
受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く。）